

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2018

No. 88

NEW LIFE



Topics

「はたらく」ということの意味

Contents

- 【特集】「働き方改革」で私たちができること ————— 2,3
ボランティアと「はたらくこと」 ————— 4,5
【インタビュー】みちこはうす／ふらここの会 ————— 6
- 裁判ウォッチング／区政を知る懇談会 ————— 7
- プラスワンセミナーⅣ「心や能力に男女差はあるのか？」 ——— 8
- 配偶者暴力防止啓発事業 ————— 8
- プラスワンセミナーⅤ
「60歳からの再始動 生きがいのために「働く」を応援します！」 — 9
- 登録団体企画助成事業 ————— 10
- 【文京区】スウェーデンのパパたち写真展を開催しました ————— 11
3月8日は国際女性の日 ————— 11
- 利用者アンケート／今後のお知らせ ————— 12

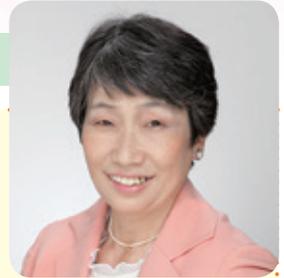
2018年3月30日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

「働き方改革」で私たちができること

●高松 和子さん (21世紀職業財団 業務執行理事兼事務局長)



安倍内閣が掲げている「働き方改革」とは、働く人の視点に立って従来の日本企業の働き方や日本人の生活まで変革していこうというもので、「一億総活躍社会」実現に向けた取り組みです。その背景には、労働人口の減少や長時間労働の弊害、少子高齢化、労働生産性の低さ等があります。

総理を議長とした働き方改革実現会議では、非正規雇用の待遇改善や長時間労働の是正、柔軟な働き方のできる環境整備等、9つの分野について具体的な方向性が議論され、改革を推進するためのさまざまな法案が整備されようとしています。そんな状況のなかで私たちがすべきこと、考えなくてはいけないことは何なのか、21世紀職業財団の高松さんにお話を伺いました。

◆「働き方改革」をわかりやすく説明していただけませんか。

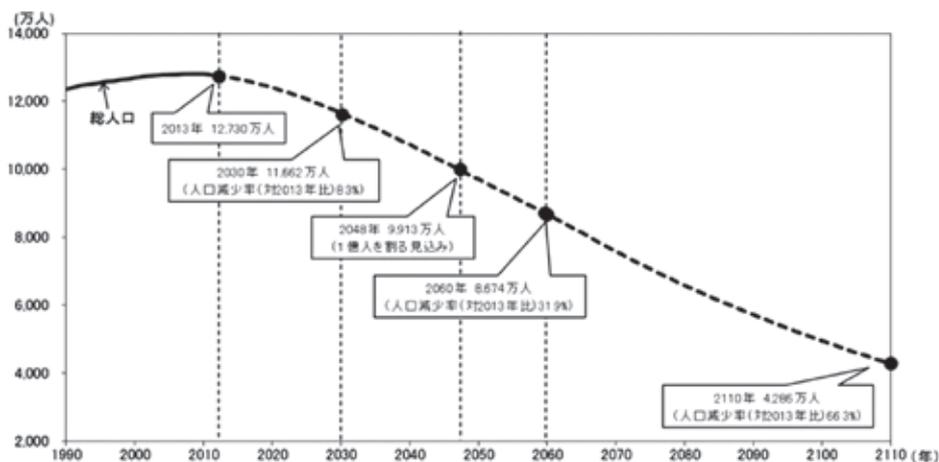
政府の「働き方改革」9項目はかなり網羅的なのでポイントがわかりにくいですね。また、それぞれの視点によって改革の方法も違ってきますが、私どもが考える目的は3点だと思っています。

1つめは、いろいろな人が働けるようにすることです。女性や高齢者、外国人はもちろん、病気や障害、介護や育児と両立して働くことも含めてです。働き手が足りなくなっているので、働ける人みんなに働いてもらいたいということです。

2つめは、生産性の問題です。制限なく働くという形を改善することはもちろんですが、日本文化であるおもてなしや付度が過剰になっていないか見直す必要も感じます。

3つめは、働く人の健康維持です。長時間労働による過労死や自殺のほか、働く人のメンタル面にもっと目を向ける必要があります。非常にタイトな労働環境にいと、心に余裕がなくなりハラスメントが起りやすい環境になったり、強いプレッシャーを感じて過労死や自殺につながります。そのようなことはなくさなくてははいけません。

日本の将来推計人口



(備考)

1. 1990年から2013年までの実績は、総務省「国勢調査報告」「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。
2. 社人研中位推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに作成。合計特殊出生率は、2014年まで概ね1.39で推移し、その後、2024年までに1.33に低下し、その後概ね1.35で推移。

内閣府「選択する未来—人口推計から見えてくる未来像」より

◆ 日本の生産性の数値が低いのはどうしてだと思いますか。

日本の工場生産性は非常に高いのですが、問題はホワイトカラーですね。現在の企業は数十年前に比べると細かい規制がずいぶん増えて、働く人に余裕が感じられなくなっています。それが長時間労働を引き起こし、その結果、生産性が落ちて健康も害するのだと思います。

また、主にサービス業にあるおもてなし文化も過剰部分が多いですね。海外だとチップという習慣がありますが、日本にはありません。サービスを施したことに対する評価が組織の中できちんとされていけば生産性も向上するのでしょうか。ですが、何でも欧米みたいに合理化すればいいというわけでもありません。日本ならではのよさも残したいので難しいところです。

◆ 法律だけで改革が成功するとは思えませんが、どのようにお考えですか。

もちろん法律ができただけでは改革は成功しません。各企業がきちんと取り組んでいくという姿勢が重要だと思います。ブラック企業ということが近年問題視されるようになりましたが、そのような企業に人は集まりません。だからこそ、企業を存続させるためにこの改革は必要不可欠だと思います。

ですが、経営者の考え方が短期的に稼げばいいんだという、そういう企業に運悪く就職してしまった場合、働く人も「これはおかしい」としっかり声を挙げられるようにならなくてははいけませんね。だめな企業はさっさと辞めて、他で働けるようなスキルを身に着ける努力を働く人もしなければいけないと思います。そうでなければ、だめな企業とわかっていても声は挙げられない、辞められないということになってしまいます。

要は働く人が賢くなって、入る企業を見極めて、自分の言うべきことをしっかり言う、そういう姿勢が大事だということです。

◆ 「働き方改革」を実現しやすい企業とはどのような会社でしょうか。

いろいろな企業がさまざまな取り組みをされていますが、「万能薬はない」というのが実感です。ニーズに合わない改革をしてもうまくいきません。自分の企業のどこを変えればいいのかを、しっかり見極めることが重要です。

また、大企業より中小企業の方が改革はしやすいと思います。例えば10人の従業員がいたら10通りの働き方があっていいという、そういう柔軟な発想をトップがしてくれれば働きやすい環境が作れます。大企業ではなかなか難しいことです。

今後も企業が発展していくためには、優秀な人材確保とその人材が健康に働いて能力を発揮してもらう必要があります。この改革は、そのためには何をすべきかという根本的な問題なのです。

◆ 今後私たちがすべきことは何でしょうか。

まずは、自身の人生をしっかり考えて行動することだと考えます。社会のニーズはどんどん変化していきます。転職市場が拡大しつつある今、特に若い世代には頑張ってもらいたいと思います。1企業にしがみつくなではなく、自身の実力を伸ばす努力をしてください。仕事で実績を上げる一方、プライベートも充実させて自分の人生を豊かにするための努力を惜しまない、それが重要だと思います。

また、日本人は周囲と同じことに安心を感じる横並び志向の人が多いですが、みんな違って当たり前なんです。さまざまな考え方を受容するダイバーシティを確保することが、働き方改革にもつながります。そのためには、老若男女すべての人が自分の人生をしっかり考えること、それが重要だと考えます。



ボランティアと「はたらくこと」

●池田 幸也さん（常磐大学 人間科学部 教授）

災害が起これば世界中からボランティア活動をしたという人が駆けつけてきます。地震でも水害でも何かしたいという人々が大きな役割をはたしています。災害だけでなく子育て支援や高齢者サロン、環境整備や自然保護、国際交流など多様な分野でボランティアの活躍がみられます。

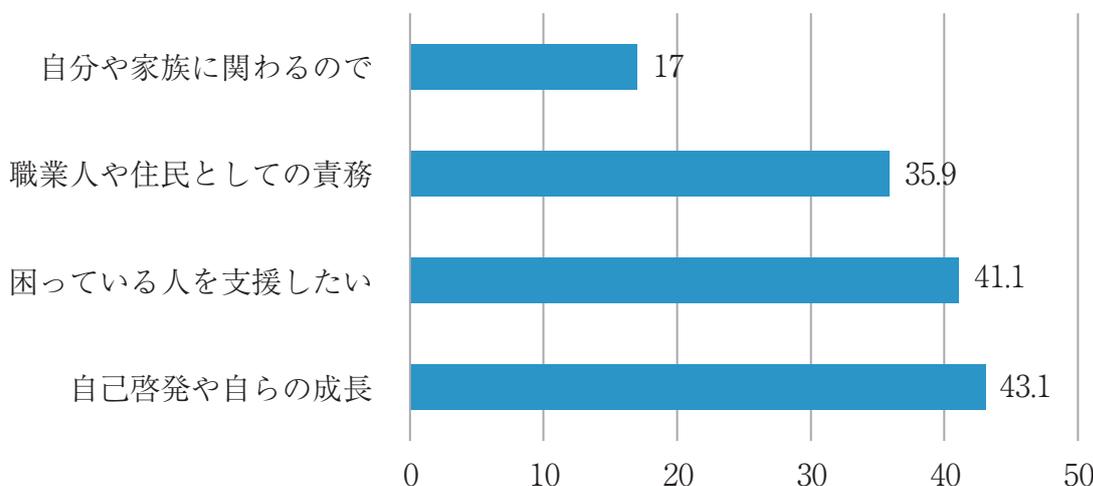
ボランティア活動は自発的に人の役に立とうと金銭的見返りを求めずに行う活動です。「はたらくこと」といえば仕事ですが、ボランティアと仕事の共通点はどちらも誰かの役に立つ行為なのです。両者のちがいは「お金のために頑張る」ということがあるかないかという点です。では、人はお金にならないボランティア活動に、なぜ取り組むのでしょうか。この理由をひとことで説明することはできません。人が本性として思いやりや助

け合いの心があるから、慈悲や隣人愛などの考え方が普及してきたことをあげることもできます。

日本ではどのぐらいの人がボランティア活動に参加しているのでしょうか。ボランティア活動をしたことがある人は35.0%、ボランティア活動に関心がある人は58.3%というデータがあります。（内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」平成25年度）関心がある人が6割近くはいるものの、実際に活動したことがある人はこの半分程度、さらにボランティア活動をしている人は1割程といわれています。また、男女別では男性より女性が多く、高齢社会の進展で世代別では60歳代以上が多くなっています。

図1の「参加の動機」をみると、一番多いのは

図1 ボランティア活動参加の動機



内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」（平成25年度）より *複数回答（数字は%）

「自己啓発」など自分のため、次いで「人を支援したい」が続きます。社会的責務という考え方がこれに続きますが、ボランティア活動の動機は、自らのためであると同時にそれが他者のためでもあるということがわかります。

図2の「ボランティア活動を通して得られたこと」で最も多いのは6割を超えた「多くの仲間ができた」です。便利な社会が実現した一方、人間関係が疎遠になる傾向は強まるばかりです。そんな中、気のおけない仲間を得ることへの志向は強くなっているのです。その結果、ボランティア活動をとおして、地域でのつながりを得、活動すること自体が楽しみとなる、こんな意義を実感している人が多いのです。

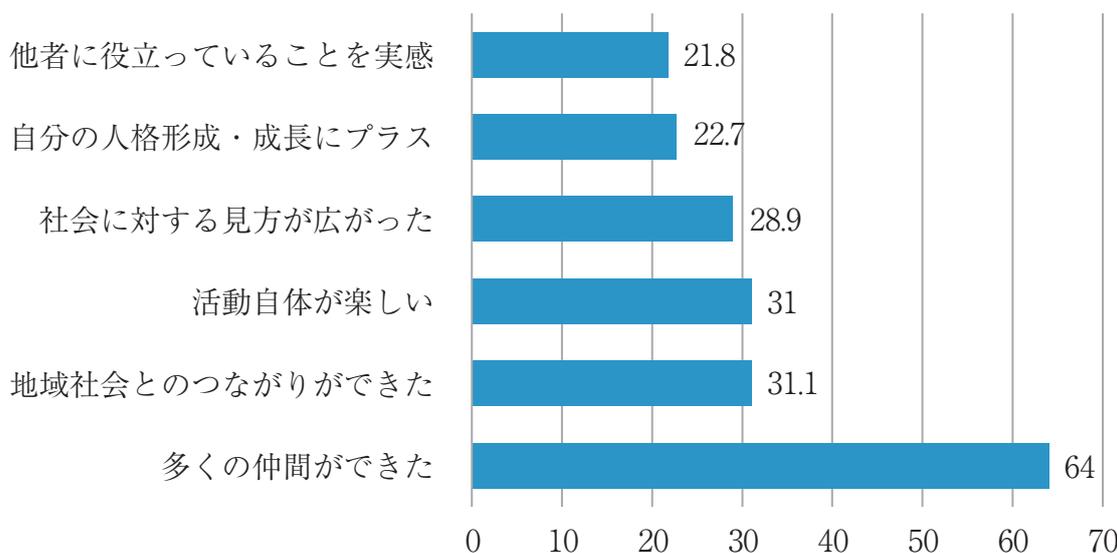
一方、ボランティア活動をしている人々の課題として挙げられるのは、多くの調査で第1位は「時間がない」です。これに続くのが「情報」と「資金」の不足です。ボランティア活動の資金とは、

交通費などの必要経費の部分で、自己負担の増加が活動継続のネックになるのです。しかし、活動の意義を踏まえればこれらの課題を乗り越える方法も見いだせると思います。何よりも仲間がいるのですから…。

結びに「はたらくことは人の役に立つこと」という基本に立って考えてみます。ボランティア活動は人の役に立ちたいという願いの実現をめざす行為です。この意味で、ボランティア活動も「はたらくこと」だといえます。さらにボランティア活動は誰もが挑戦でき、自分のためにも人のためにもなる一挙両得の可能性をもつ活動なのです。



図2 ボランティアで得られたこと



全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動実態調査報告書」(平成22年)より * 複数回答 (数字は%)



インタビュー

● 窪田 邦江さん (みちこはうす管理責任者、文京区消費者の会元代表)

●活動のきっかけをお話してください。

姉の「みちこさん」が地蔵通りの一軒家に住んでいたのですが施設に入所することになり、私が管理を任されたのがきっかけです。建物の老朽化や多くの荷物処分に途方に就いていたところ、消費者の会の活動で知り合った方の紹介で、レトロな家をリフォームして保存してくれるボランティアさんに出会いました。また、将棋の先生や早稲田大学の先生などの協力もあり、古い家をそのまま残して活用していこうという話になりました。その後、社会福祉協議会大塚地区担当の地域コーディネーターさんの助言もあって、この家を地域の居場所として活用して行こう！ という話になったのが「みちこはうす」の始まりです。

●活動していて楽しいことや大変なことをお話してください。

町会や商店街の会合などによく使っていただいています。また、地元商店街のお買い物宅配サービスである「横丁便」の受注拠点もお引き受けしましたので、鍵の管理など大変なことはありますが、お掃除などは先生がやってくださったり、みなさまに助けをいただきながら続けています。

みちこはうすクラブでは、配慮が必要な子ども、課題を抱えた子どもたちのニーズをかなえるクラブ活動



も行っており、私はその中の「おにぎり会」の代表をしています。子どもたちにいろいろなことを手伝ってもらったり、一緒にラーメンを食べに行ったり、またお母さんたちに煮物のレシピを聞かれたりして、世代の違う人たちとたくさんお喋りできるのが本当に楽しいですね。ですが、この場所は課題を抱えたお子さまが出入りしていますので、あまりオープンにはしていません。その理由は、隠れ家としての機能を大切にしたいからです。

●今後についてお聞かせください。

これからも、地域の人たちがみちこはうすを出会いの場として活用してくれたら嬉しいですし、日々訪れる子どもたちの成長をずっと見守っていきたくと思っています。

● 佐々木 呂佐里さん ● 富澤 啓子さん (真砂中央図書館ボランティアグループふらここの会)

●活動のきっかけをお話してください。

佐々木さん 真砂図書館で行われている絵本の読み聞かせを見学したのがきっかけです。職員さんから文京区の図書館ボランティアであるライブラリーパートナー(LP)のお話を伺い、登録しました。それ以来、児童関係のLPとして読み手だけでなく、子ども向け行事の様々なお手伝いをしています。

富澤さん 私は子どもが通っていた小学校で読み聞かせのボランティアをしていたのですが、子どもの卒業とともにその活動も終了となってしまいました。そんな時期に、図書館HPのLP募集を見て参加したのがきっかけです。



●活動していて楽しいことや大変なことをお話してください。

富澤さん この活動の醍醐味だと感じるのは、私たち読み手だけが、物語を聴いている子どもたちの生き生きとした眼差しを見ることができるところです。大人も子どももみんな、読み手の方を向いているわけですから。

佐々木さん 大変なことといえば、絵本の選書です。クリスマスや豆まきなど、季節に合わせた内容の絵本は、図書館行事でも使うことが多く、同じ絵本は選ばないように考えています。また、読み聞かせで取り上げた本を自宅でも楽しみたいという子どもが多いので、区内の図書館に、ある程度の蔵書数のある本を選ばなければならず、その点でも苦労しています。

●今後についてお聞かせください。

佐々木さん 赤ちゃんのころから通っていた子どもが入園や入学をして成長していく姿を、これからもずっと見守り続けていきたいと思っています。

富澤さん 同じことなのですが、地域の目として地域の子どもの成長を、絵本を通じて見守っていきたくです。

裁判ウォッチング

●日時：平成29年11月16日(木) 午後0時15分～4時

毎年行われているこの企画は、人権を考える貴重な機会として、多くの方に参加していただいています。今年も東京地方裁判所で行われる裁判を、弁護士の井澤光郎さんと「裁判ウォッチング市民の会」にご案内いただき、刑事裁判と民事裁判の2グループに分かれて傍聴しました。

この企画は初参加の方が多いため、傍聴の前後に説明と解説をしていただいています。平成21年度から開始された裁判員制度への関心も高く、参加者からは多くの質問があがりました。(高橋たけ代)

【参加者の感想】

- ◆ なかなか興味深かったが、時折わかりにくい用語などもありました。
- ◆ 人権を考える上で非常に参考になりました。
- ◆ 裁判を傍聴していて、こんなに怖くて疲れるとは思いませんでした。
- ◆ 若い人達が、もっと傍聴するのいいと思います。
- ◆ 生活保護申請ができないゆえの生活苦は、聞いていて悲しくなりました。
- ◆ 裁判をより身近に感じる事が出来良い経験になりました。
- ◆ 裁判を通して人間性の理解や物事を深く考えることを生活に生かしてゆきたい。



事前説明会の様子

参加者の方から次のような感想が寄せられました。

「裁判ウォッチングに参加して」

昨年に続き2回目の参加でしたが、今回も区民の皆様の関心の高さを実感しました。「裁判ウォッチング市民の会」の協力を得て、貴重な体験ができました。裁判傍聴は刑事事件と民事事件に分かれて、私は刑事事件を傍聴しました。被告席にはスーツ姿の若い男性が一般の傍聴席から入って来ましたが、実刑判決が言い渡されると被告人のドアから収監されて行ったのが印象的でした。傍聴で実刑判決を目の当たりにする機会は珍しいと後で弁護士さんから説明がありました。

終了後、参加者一同が集まる部屋を弁護士会館に用意していただき交流できたことが良かったです。

区政を知る懇談会 児童虐待の現状について ～児童虐待の現状と私たちができること～

●日時：平成30年1月22日(月) 午後1時30分～3時

●講師：多田 栄一郎さん(子ども家庭支援センター所長)

今年度2回目となる区政を知る懇談会は、日ごろニュース等で耳にすることがあり、身近でも起こっている児童虐待について詳しくお話を伺いました。

まず、虐待とはどのような行為なのでしょう。本来ならば、養育者である両親等は子どもたちの心と体の健全な発達と自立を導く義務があるはずなので、それに反する行為すべては虐待に値するのだそうです。そのタイプは、①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト(保護の怠慢・養育・放棄) ④心理的虐待 と4つに分類されます。

■虐待内容状況(平成28年度・文京区提供資料)

身体的虐待	30.6%	152人
性的虐待	1.4%	7人
ネグレスト	21.3%	106人
心理的虐待	46.7%	232人
合計		497人

文京区内でも虐待は少なからず見られ、そのような子ども

たちの現状を改善するために、子ども家庭支援センターは、総合相談や在宅サービスの提供、要保護児童対策地域協議会の調整機関等、さまざまな活動を行っており、各々のケースによって児童相談所と役割分担をして対応しています。

私たち住民にも、子どもの悲鳴や不自然な音、アザや傷、子どもの放置、怒鳴り声など、そのような気づきがあった場合は、「通告」する義務があるのだそうです。私たち一人ひとりがそのことを意識して、各関係機関につなげていく努力をすることが、私たちにできることであるとお話を伺って実感しました。(吉野文江)



心や能力に男女差はあるのか？ — 男女差の脳科学 —

●日時：平成29年11月23日(木・祝) 午前10時30分～12時

●講師：四本 裕子さん(東京大学大学院 総合文化研究科准教授)

東京大学でも大人気の四本さんが、ついに男女平等センターでプラスワンセミナーに登場。セミナー情報公開直後から問い合わせの多かったセミナーで、当日は定員を超える参加者で賑わっていた。参加者を引き込む講義に加え、四本さんからの問いにグループで討議し、発言するという双方向のディスカッションもあり、大変な盛り上がりを見せていた。以下に当日の内容の一部を紹介する。

男女の脳や能力に差はあるのか？

男女の能力の違いを指摘されたうえで、「男女差がある」という結果を主張する実験結果は確かに存在するが、それは実験において「差がない」ことを証明することは難しく、また、僅かな差で

あっても差が生じた場合は「差がある」という結果になるためなのである。実際は、男女差ではなく、個人差のほうが顕著に存在する。遺伝・環境の相互作用で決定づけられることのほうがはるかに多いのである。男女で能力に差があっても、それは個人の特性を判断する材料にはならない。また、脳や能力は成長の過程で変化する。ジェンダーをめぐる様々な先入観、無意識のバイアスが、個人の社会生活に影響を与えていることを自覚することが大切である。

(塩田美智子)



配偶者暴力防止啓発事業

居場所のない少女たち ～中高生を取り巻く性と人権～

●日時：平成29年11月26日(日) 午後2時～4時

●講師：仁藤 夢乃さん(一般社団法人Colabo代表)

JK(女子高校生)ビジネス・ 難民高校生の先にあるのは？

仁藤さんが高校生の頃、父から母へのDV、離婚などで家庭に居場所がなく繁華街をたむろしていた経験から、今の支援活動を始められたと伺いました。活動を始めてから、当時と同じように自分の居場所がなく難民(※講師の表現をそのまま使用しています。)になったり、貧困や虐待、いじめ、障がいがあるなどで孤立している多くの女子中高生に出会ったそうです。

夜の繁華街や路上やネットで、そんな彼女たちにやさしく声をかけてくるのは、性的搾取か危険な仕事を斡旋しようとする人たちです。彼らは、少女にはJKビジネスや違法な風俗店や児童買春を、少年には振り込めサギの受け子や違法な建築作業、除染作業等の仕事を斡旋するといひます。

仁藤さんたちの支援は、個人・企業からの基金

を設立し、彼女らの居場所作りと必要品の配布、夜間巡回、相談、生活の基礎的支援、自助グループの運営、啓発、研修など多岐に渡っているとのこと。聞いていて本当に頭が下がりました。

今、子どもの貧困や女性の貧困が問題になっていますが、その全てが繋がっていると感じました。また、相談所はありますが、一番必要とされる夜間に開かれていない等の課題も見えてきました。

仁藤さんの立ち直りのきっかけは、近所の方の何気ない挨拶や「心配しているよ」と声をかけてくれる方がいたこと、ともに伴走してくれる恩師がいたことだったといひます。仁藤さんの例のように周りにいる私たちに出来ることもたくさんあることを教えていただき、また、JKビジネスの内事を深く知ることが出来た貴重な時間でした。

(千代和子)





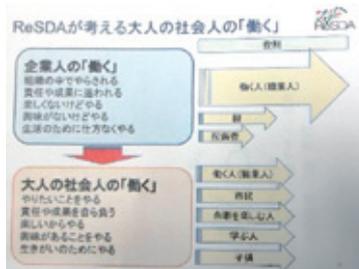
60歳からの再始動 生きがいのために「働く」を応援します！ ～ 二足のわらじと巻き込み力～

- 日時：平成30年2月3日(土) 午前10時30分～12時
- 講師：上床 絵理さん (NPO法人リライフ社会デザイン協会 代表理事)



お話は、次のような内容で ワークをふんだんに取り入れた形で進行了ました。

- まずご自身の2足のわらじとして公務員を目指したきっかけとNPO活動を始めたきっかけを話されました。
- そしてワーク①として お隣同士の相手をつくり、自己紹介とQ1、Q2について話し合いのあと、参加者からの発表がありました。
- さらに、リライフ社会デザイン協会 (ReSDA: レスダ) の設立について、文京区で実施されたアクションラーニング講座受講後に任意団体として活動開始後、2017年10月にNPO法人設立されたこと、NPO法人となり、初めての講座を文京区社会福祉協議会と協働で2018年1月27日と2月3日に実施されたことを話されました。
- ここでテーマの「60才からの再始動生きがいのために『働く』を応援します！」とNPO法人ReSDAの活動の紹介がありました。
- ReSDAが目指す「大人の社会人」について説明されました。
- 定年退職前に「企業人」から「大人の社会人へ」にシフトすることの重要性、役割の変化について説明があったあと、ワーク②シートを使って「今の自分の役割の比率は?」、「これから大きくしたい役割は?」などについて参加者同士で話し合い、各参加者が考えたことを発表する時間がありました。

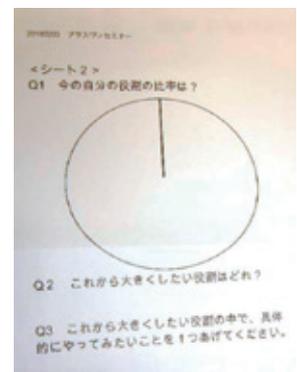


さらに講義資料には、次の内容もありましたが、ワーク②の発表を終えたところで、終了時間となりました。

- やりたいことがあるときには、「巻き込み力」「巻き込まれ力」が大事。
- 「思い立ったが吉日」「意志あるところに道あり」の心意気で実行する。
- やりたいことがたくさんあるときには、紙に書き出してみても、1個ずつ順番に実行する。

参加者からは、

- ◆ 自分の生き方を振り返ることが出来た。
 - ◆ 講師の先生がはつらつとしていてよかった。今の自分が何の役割も持っていないことが分かった。
 - ◆ 60才からの再始動ということで自分の人生について勉強になりました。ありがとうございました。
 - ◆ バランスも考えて、後半半分も聞きたかった。
 - ◆ 男女比率からしても、年齢構成からしてもこのようなfieldがあることを認識。
 - ◆ なんとなく参加したが、お話の内容がとても濃く、またお隣の方とのワークにおける対話を通じてとても参考になる情報が得られたことに大変感謝しております。
 - ◆ 定期的に参加して現状をとらえるようにしたい。
- などの感想が寄せられました。



(高橋たけ代)

エアロ土筆会 男性も女性も日々の運動で輝くシニアに！

●日時：平成29年9月9日(土) 午前10時～11時30分

区民の健康と介護予防、認知症予防のために活動を始めて14年目になる団体です。この度団体助成を受けて講座を開催いたしました。新規の参加者はそれほど多くありませんでしたが、少しでも新しい方がいたことに開催した意義を感じています。



平成16年からの3年間、文京区介護予防課が主催した高齢者エアロビクス事業のインストラクター指導者育成コースによって、区で最初のインストラクター認定を受けました。その後発足したのがエアロ土筆会です。同時期に認定を受けた方々が、現在も区内10ヶ所で活動を続けています。この活動を続けてきたなかで、私のモットーは「覚えなくてもいい！」です。毎週休まず通ってきて楽しく体を動かす。そして、仲間と会話する。そのことこそが、健康維持に繋がっているからです。現在のメンバーは圧倒的に女性が多いのですが、これからはもっと男性に加わってほしいですね。 (高野勝江)

子どもを守る目コミュ@文京区 性暴力と男女不平等 ～レイプされた私が悪いの？～

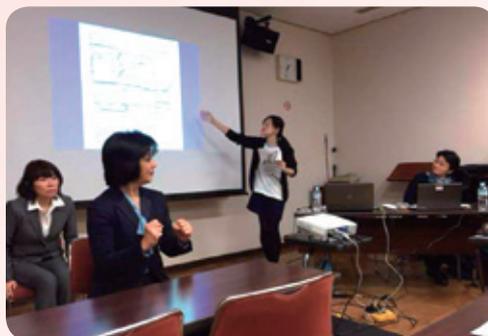
●日時：平成29年11月25日(土) 午後1時～3時

あるテレビ番組の意識調査では、30%以上の男性が「(女性が)泥酔していたら性行為に同意したことになる」と回答していました。

この話題から始まった今回の勉強会は、性暴力をゼロにするための活動を行うNPO法人「しあわせなみだ」代表の中野宏美さんと、被害者支援を行う弁護士の寺町東子さんにご登壇いただきました。

昨年、性犯罪における刑法が110年ぶりに改正されましたが、いまだ被害者を救済しきれない積み残しの課題があります。

参加してくださった皆様からは、「重いテーマだったけれども、今の課題がとてもわかりやすかった」、「男性の参加者が多くて驚いた」、「常識をかえること。そこに尽きると思いました。必ず未来は変わると信じます」など、前向きなご意見や感想が多数寄せられました。



(工藤玲子)

水引の会 お正月を水引で祝う！

●日時：平成29年12月3日(日) 午後1時30分～4時30分



水引自体の美しさ、基本の結びから生まれる色合いが大好きになり、これを広げたいという思いから水引の会が生まれました。これを日ごろお世話になっている文京区の方々に広げたく、男女平等センターにおける「登録団体企画助成事業」に応募し実践することが出来ました。皆さま最初は四苦八苦していましたが、不思議なことに何度か迷いつつやっているうちに、手の方が慣れてきます！

手と頭の連動で、年代を問わず皆さまの手から素敵な作品が生まれ、お正月を水引で楽しんで頂いたと思います。

(永井久美子)



スウェーデンの パパたち写真展を開催しました

●開催日時：平成30年2月1日(木)から3日(土)まで ●場所：文京シビックセンター アートサロン

スウェーデン文化交流協会が企画した巡回写真展「スウェーデンのパパたち」を行いました。育児休暇を6か月以上取ったパパたちの愛情あふれるさまざまな表情を見て、来場者の方から「育児は日本もスウェーデンでも同じように大変なのかな」とか「男性も育児休暇を長く取れる制度なんてうらやましい」などの声を聞くことができました。

また、文京区女性団体連絡会が作成した「はたらくこと」に関する展示で、日本とスウェーデンの育児時間の違いや、日本の女性の就業率の現状なども紹介しました。

開催期間中に、「主夫が伝える毎日がもっと楽しくなるパパだからこそできる子育て」講演会を行い、講師の堀込泰三さん（秘密結社主夫の友CEO）に、なぜ主夫になったか、普段の生活の様子や主夫だから困っていることなどをお話しいただきました。子育ての悩みを共有し夫婦それぞれのやりたいこと等を確認め合い尊重する、夫婦ライフバランスが大切だというお話が印象的でした。



講演会の様子 講師：堀込泰三氏

3月8日は国際女性の日

1908年3月8日にニューヨークで女性労働者が参政権と労働条件の改善を求めて行ったデモを記念し、1920年、コペンハーゲンで開かれた第2回国際社会主義会議において3月8日を「国際女性の日」とすることが提唱されました。国連でも1975年の国際婦人年より実施し、現在では国際的に祝われています。

平成30年3月8日(木)に国際女性の日を記念したイベントを開催しました

マインドセットは自分で決める

～あなたはどんな生き方・働き方を選びますか～

今年も、国連機関であるUN Women がジェンダー平等を推進するために取り組んでいる、「HeForShe」キャンペーンに焦点をあてたセミナーを開催しました。(PwC Japanグループ、文京区、ユニリーバ・ジャパン、UN Women 日本事務所 共催)

基調講演では、七大陸最高峰日本人最年少登頂記録保持者である南谷真鈴さんをお迎えし、スポンサーを自ら募り、エベレスト登頂決意からわずか2年後の19歳でセブンサミッター（七大陸最高峰登頂達成者）になったお話を伺いました。女性だから、若いからできないのではという世間の声をよそに、夢に向かって挑戦を続ける南谷さんのメッセージを聞くことができました。

また、今回のセミナーは、女性の活躍やジェンダーだけでなく、「年齢」「業界」といった視点も交え、「マインドセット・チェンジ」をテーマに、3つの対談を行いました。それぞれの対談を通じて、自分らしくいきいきと輝く「She」になるヒント、誰かの「He」になるヒントを語っていただきました。



(左から) UN Women日本事務所長石川氏
成澤文京区長 PwC 梅木氏 ユニリーバ 島田氏



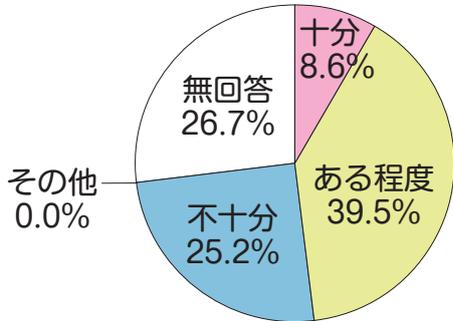
登壇者の皆さん



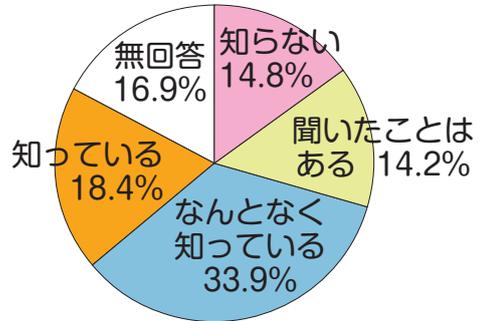
登壇者のHeForSheメッセージ
(Photo: HeForShe セミナー広報事務局)

★★★★★利用者アンケート結果速報★★★★★

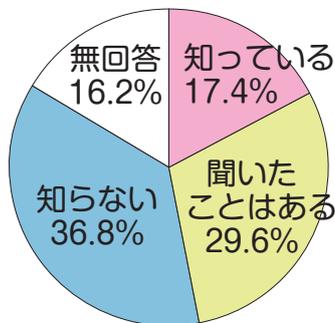
当センターでは、利用されているみなさまの声をセンター運営に活かしていくために、利用者懇談会や登録団体活動報告会、利用者アンケートを実施しています。今年度も2月にアンケートを実施いたしましたので、その一部をご紹介します。ご協力いただきましたみなさま、ありがとうございました。当センターは、男女平等参画に関する施策を推進するための拠点施設となっております。今後ともご理解ご協力の上ご利用くださいますようお願いいたします。



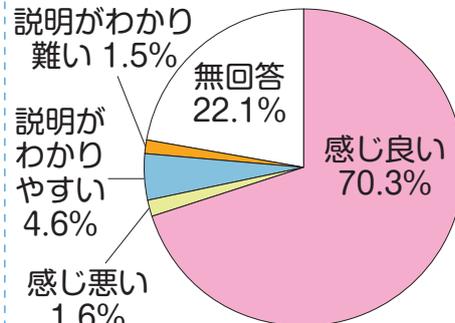
〈男女平等達成感〉



〈LGBTについて〉



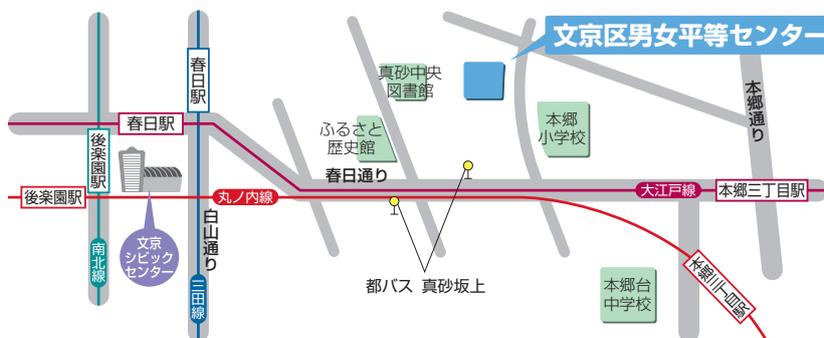
〈男女平等参画推進条例について〉



〈職員の受付対応〉

● 今後のお知らせ ●

- ◆ 6月17日(日) 午後2時～
男女共同参画週間記念講演会 町 亞聖さん (フリーアナウンサー)
- ◆ 7月7日(土) 午後2時～
文京区女性団体連絡会設立30周年記念事業 シネマ「マイ・インターン」



- 都営バス
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線
後樂園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3
TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

これまでの日本人の働き方を見直す岐路にある現在、平成29年度の当センターだよりでは年間を通じてさまざまな働き方を取り上げてまいりました。少しでも今後のみなさまの指針になれば幸いです。みなさまからの多くのご意見ご感想をお待ちしております。
(広報部：田中・塩田・高橋・新島・根尾)